

「ここが書きたいQ&A」

一般質問

地域公共交通の要である 循環バスの充実を



田代一男議員

Q 北佐原ルートの循環バス利用者から「茨城県稻敷市西代にあるショッピングセンターに立ち寄つて欲しい」と要望があった。ルートの変更は可能か。

A 要望が多いようであれば市内の商業者等と十分に協議した上で、検討していきます。

Q 循環バスを利用する高齢者から「バス停にベンチを設置できないか」と要望があつた。ベンチの設置はできないか。

A ベンチの設置は、公共施設の敷地内など、安全が確保されている条件が整つた場所に限っています。循環バスは狭い道路を運行している路線もあるので、ベンチの設置による危険性や、他の交通への障害を十分に考慮する必要があります。ただし、ベンチを設置することで、利用者の利便性が向上し、バスの利用促進にも繋がる部分もありますので、要望や設置場所の状況等に応じ、適宜対応していきます。



循環バス（市役所前停留所）

Q 平成28年5月に「母子保健法」が改正され、妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援を行う「子育て世代包括支援センター」の整備が市町村の努力義務となつたことをどう捉えているか。また、取り組み状況は。

A 妊娠期から子育て期に至るまで、不安を感じることや孤立することのないよう、継続的な支援体制を整備することは重要なことと認識しています。7月には「子育て世代包括支援センター」設置に向けた検討会を実施していますので、今後も関係機関と協議を進めています。

Q 平成28年12月に「がん対策基本法」が改正され、平成29年度から小中学校で「がん教育」が始まった。その意義をどう捉えているか。また、具体的な取り組み状況は。

A がん教育を通して健康に関する基本的教養を学ばせ、命の大切さを理解させることは大切であると捉えています。具体的には、3つの事項を学校に指導しています。1つ目、保健の授業で生活行動が原因となって起こる病気の予防を正しく理解すること。2つ目、がん教育推進のための教材やリーフレットを活用し、生活習慣の改善や、がん検診等を理解すること。3つ目、外部講師を活用し、喫煙や薬物が及ぼす健康への影響等について理解を深め、健康や命の大切さを認識することです。

狭隘道路の大型車の通行は 規制強化の検討を



宇井正一議員

Q 環境基本条例には、市は環境の保全のために事業者と必要な協定を締結するように努める。再生土処分場も当たはまると思うが、見解は。

A 市では、再生土等の埋立て行為について、協定の締結対象とするよりも、一刻も早い条例化による規制を優先したいと考えています。

Q 道路の破損と修繕は生活上、産業振興上支障がないようにすることが求められるが、市道の維持管理体制は。

Q 幹線道路は、耐荷重等を考慮した舗装を行っています。また、生活道路は、交通量に対応した舗装構成で整備しています。

A 大型の重量積載車が狭隘な道路を頻繁に通行し、市道を著しく破損している事案がある。事前の協定締結も検討すべきでは。

ませんでしたが、早急に対応しなければならないとの見解が示されました。今後は、これを踏まえて、県が整備する新たな規制の方針、施行時期等を注視していきます。

Q 太陽光発電所は、原発に頼らないことから推進されるべきであるが、周辺住民の生活を守るために条例制定、電磁波障害による影響等検討すべきでは。

A 事業の認定には、事業計画の策定を義務付けして、地域住民説明会の開催、メンテナンスや事業終了後の設備の処分等の適切な実施の順守を求めています。さらには、違反時には改善命令や認定取り消しを可能としていることから、現時点では市条例の制定は考えていません。

Q 再生土処分場の規制に対する取り組みと今後の方針は。

A 平成29年8月18日の「知事との意見交換会」で、再生土埋立てを規制する条例を早急に制定し、厳格な対応策を講じるよう強く要望するとともに、香取・海匝地域の4市長3町長の連名で要望書も提出しました。知事からは、時期の明示まではあり

Q 香取市幹線道路整備計画の進捗状況と見直しの予定は。

A 現在策定中の第2次香取市総合計画を踏まえ、交通量や土地利用等を考慮し、見直しを行いますが、明確な時期は決まっていません。